明治二十五年三月三十一日
第三種郵便物認可

官報
（号　外）
独立行政法人国立印刷局

# 目次

〔デジタル庁令・省令〕
○行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に規定する個人番号、個人番号カード、特定個人情報の提供等に関する省令の一部を改正する命令（デジタル庁・総務四）　二
〔省　令〕
○租税特別措置法施行規則等の一部を改正する省令（財務八二）　二
○民法の一部を改正する法律の施行に伴う厚生労働省関係省令の整備等に関する省令（厚生労働二〇一）　三
○国民年金法施行令等の一部を改正する政令の施行に伴う厚生労働省関係省令の整備及び経過措置に関する省令（同二〇二）　七
○建設業法施行規則の一部を改正する省令（国土交通八一）　一〇
〔告　示〕
○教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制の整備並びに子ども・子育て支援給付並びに地域子ども・子育て支援事業及び仕事・子育て両立支援事業の円滑な実施を確保するための基本的な指針の一部を改正する告示（内閣府一六七）　一二
○租税特別措置法施行規則第五条の六第二十二項第一号に規定する試験研究機関等の長又は当該試験研究機関等の属する国家行政組織法第三条の行政機関に置かれる地方支分部局の長の行う認定に関する手続を定めた告示等の一部を改正する件（国家公安委・総務・財務・文部科学・厚生労働・農林水産・経済産業・国土交通・環境・防衛二）　一四
○電気通信回線を通じた送信又は電磁的記録媒体の送付の方法及び情報提供ネットワークシステムを使用した送信の方法に関する技術的基準の一部を改正する件（デジタル庁・総務四）　一六
○義務教育諸学校教科用図書検定基準及び高等学校教科用図書検定基準の一部を改正する告示（文部科学一九九）　一八
○労働安全衛生法第五十七条の四第三項の規定に基づき新規化学物質の名称を公表する件（厚生労働四一三）　二〇
○民法の一部を改正する法律の施行に伴う厚生労働省関係告示の整備に関する告示（同四一四）　二七
○労働基準法施行規則第三十八条の七から第三十八条の九までの規定に基づき、休業補償の額の算定に当たり用いる率の一部を改正する件（同四一五）　三〇
○租税特別措置法施行令第二十六条の二十七の二第二項の規定に基づき厚生労働大臣が定める一般用医薬品等の一部を改正する件（同四一六）　三三
○租税特別措置法施行令第二十六条の二十七の二第五項の規定に基づき厚生労働大臣が定める一般用医薬品等の一部を改正する件（同四一七）　三三
○医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第四条第五項第三号の規定に基づき厚生労働大臣が指定する要指導医薬品の一部を改正する件（同四一八）　三七
○肥料の登録の有効期間を更新した件（農林水産二二〇六）　三七
○生産業者の住所の変更に係る届出があった件（同二二〇七）　三七
○肥料の登録が失効した件（同二二〇八）　三七
○建設業法施行規則附則第三項の再審査の申立ての特例の対象となる建設業者の要件を定める件（国土交通一五五四）　三八
○知床国立公園、阿寒摩周国立公園、富士箱根伊豆国立公園及び雲仙天草国立公園の指定植物を指定する件（環境九二）　三八
〔官庁報告〕
国家試験
令和三年度ＩＴパスポート試験合格者（経済産業省）　五〇
〔公　告〕
諸事項
裁判所
破産、免責、再生関係　六〇
特殊法人等
弁理士登録関係　九三
地方公共団体
教育職員免許状失効関係　九四
会社その他
会社決算公告